

期 日 令和7年5月21日
場 所 増毛町役場 3階委員会議室

令和7年 第6回

増毛町農業委員会総会議事録

増毛町農業委員会

令和7年第6回農業委員会総会議事録

令和7年5月21日第6回増毛町農業委員会総会を増毛町役場3階委員会議室に招集した

	開会 午後 13時30分
1	<p>付議事項</p> <p>開会及び会議宣言</p> <p>日程1、議事録署名委員の指名について</p> <p>日程2、会議書記の指名について</p> <p>日程3、報告第1号「農地所有適格法人の定期報告について」</p> <p>日程4、報告第2号「農地所有適格法人の定期報告について」</p> <p>日程5、議案第14号「農地の賃借料情報の提供について」</p> <p>日程6、議案第15号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」</p> <p>日程7、議案第16号「農地法第18条第6項の規定による合意解約の許可について」</p> <p>日程8、議案第17号「農地法第18条第6項の規定による合意解約の許可について」</p> <p>日程9、議案第18号「農地法第18条第6項の規定による合意解約の許可について」</p> <p>日程10、議案第19号「農地法第18条第6項の規定による合意解約の許可について」</p> <p>日程11、議案第20号「農地法第18条第6項の規定による合意解約の許可について」</p> <p>日程12、議案第21号「農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について」</p> <p>日程13、その他</p>
2	委員定数 11名
3	<p>出席委員 8名</p> <p style="padding-left: 20px;">1番 木谷辰彦、2番 大嶋紀之、3番 松倉利幸、4番 成澤貫</p> <p style="padding-left: 20px;">7番 佐藤健一、8番 仙北要、10番 森木信廣、11番 仙北清孝</p>
4	欠席委員 5番 大嶋利幸、6番 前野憲和、9番 嘉門宏美
5	<p>議事録署名委員</p> <p style="padding-left: 20px;">10番 森木信廣</p> <p style="padding-left: 20px;">1番 木谷辰彦</p>
6	<p>説明のために会議に出席したるもの</p> <p style="padding-left: 20px;">局長 佐藤政良、主事 木村圭介</p>
7	<p>本会の書記次のおり</p> <p style="padding-left: 20px;">主事 木村圭介</p>
局長	<p>それでは、ただ今から令和7年第6回増毛町農業委員会総会を開催いたします。開催にあたり会長より挨拶をいただきます。</p>
会長	<p>みなさん本日はお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。米の方は、田植えの一大イベントに向けた代掻き作業などに追われているかなと思います。また、果樹の方もですね、りんごの花が満開になりまして、本日蜂も引き上げということになりました。さくらんぼの方も今のところですね、風も無く順調に来ているかなと思います。また、今回からですね公社を経由した状態で農業委員会総会が開催されますので、ここが大きく変わる第1回目ということになりますので、審議のほどよろしくお願いたします。</p>

局長	本日の出席委員は11名中8名であります。5番【大嶋利幸委員】、6番【前野委員】、9番【嘉門委員】から欠席する旨、通知がありました。農業委員会会議運営規則第6条の規定による定足数に達しております。それでは、増毛町農業委員会会議運営規則第4条第1項の規定により、以降の議事進行は会長にお願いいたします。
会長	<p>日程1、農業委員会会議運営規則第13条第2項の規定により議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は10番【森木委員】、1番【木谷委員】にお願いいたします。</p> <p>日程2、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には木村圭介君を指名します。なお、本定例総会の事務従事者として事務局長以下の関係職員を任命いたします。</p> <p>日程3、日程3、報告第1号「農地所有適格法人の定期報告について」事務局に説明を求めます。</p>
局長	【報告第1号説明】
会長	事務局からの説明が終わりました。何か質問などございませんか？
各委員	【ありません】の声
会長	よろしければ、次に進みます。 報告第2号「農地所有適格法人の定期報告について」事務局に説明を求めます。
局長	【報告第2号説明】
会長	事務局からの説明が終わりました。何か質問などございませんか？
各委員	【ありません】の声
会長	<p>よろしければ、次に進みます。</p> <p>日程5、議案第14号「農地の賃借料情報の提供について」事務局に説明を求めます。</p>
局長	【議案第14号説明】
会長	事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。ご質問、ご意見ございませんか。
各委員	【ありません】の声
会長	それでは、議案第14号について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。
各委員	【多数の挙手】
会長	<p>挙手多数、よって議案14号については原案のとおり可決されました。</p> <p>日程6、議案第15号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」事務局に説明を求めます。</p>
局長	【議案第15号説明】
会長	事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。ご質問、ご意見ございませ

	んか。
各委員	【ありません】の声
会長	それでは、議案第 15 号について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。
各委員	【多数の挙手】
会長	挙手多数、よって議案 15 号については原案のとおり可決されました。 日程 7、議案第 16 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約の許可について」事務局に説明を求めます。
局長	【議案第 16 号説明】
会長	事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。ご質問、ご意見ございませんか。
各委員	【ありません】の声
会長	それでは、議案第 16 号について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。
各委員	【多数の挙手】
会長	挙手多数、よって議案第 16 号については原案のとおり可決されました。 日程 8、議案第 17 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約の許可について」事務局に説明を求めます。
局長	【議案第 17 号説明】
会長	事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。ご質問、ご意見ございませんか。
各委員	【ありません】の声
会長	それでは、議案第 17 号について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。
各委員	【多数の挙手】
会長	挙手多数、よって議案第 17 号については原案のとおり可決されました。 日程 9、議案第 18 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約の許可について」事務局に説明を求めます。
局長	【議案第 18 号説明】
会長	事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。ご質問、ご意見ございませんか。
各委員	【ありません】の声
会長	それでは、議案第 18 号について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。

各委員	【多数の挙手】
会長	挙手多数、よって議案第 18 号については原案のとおり可決されました。 日程 10、議案第 19 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約の許可について」事務局に説明を求めます。
局長	【議案第 19 号説明】
会長	事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。ご質問、ご意見ございませんか。
各委員	【ありません】の声
会長	それでは、議案第 19 号について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。
各委員	【多数の挙手】
会長	挙手多数、よって議案第 19 号については原案のとおり可決されました。 日程 11、議案第 20 号「農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約の許可について」事務局に説明を求めます。
局長	【議案第 20 号説明】
会長	事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。ご質問、ご意見ございませんか。
各委員	【ありません】の声
会長	それでは、議案第 20 号について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。
各委員	【多数の挙手】
会長	挙手多数、よって議案第 20 号については原案のとおり可決されました。 日程 12 に入る前に事務局より農用地利用集積等促進計画についての簡単な説明がありますので、よろしく願いいたします。
局長	簡単な説明としまして、4 月から地域計画の策定に伴い、農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画から農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画に変わりました。大きな変更点は、これまでの相対による計画ではなく、売買や賃貸借、使用貸借に関わらず北海道農業公社を経由して計画を定めることになりました。注意点として、あくまで農業委員会としては、本総会の議決後、北海道農業公社へ計画を定める要請をすることになります。以上です。
会長	それでは再開します。日程 12、議案第 21 号「農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について」所有権整理番号 1 番を事務局に説明を求めます。これについては、**委員が事業経営の参画者となっておりますので、農業委員会等に関する法律第 31 条の規定に基づき議事参与の制限により当該事案の審議開始から終了まで退席願います。暫時休憩します。
会長	再開します。所有権整理番号 1 について事務局に説明を求めます。

局長	【所有権整理番号1説明】
会長	事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。ご質問、ご意見ございませんか。
各委員	【ありません】 の声
会長	それでは、所有権整理番号1について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。
各委員	【多数の挙手】
会長	挙手多数、よって所有権整理番号1については原案のとおり可決されました。 **委員は席にお戻りください。
会長	再開します。賃貸借及び使用貸借について、一覧表の No. 1 から 53 について事務局に説明を求めます。
局長	【賃貸借及び使用貸借について、一覧表の No. 1 から 53 説明】
会長	事務局からの説明が終わりましたので審議に入ります。ご質問、ご意見ございませんか。
各委員	【ありません】 の声
会長	それでは、賃貸借及び使用貸借について、一覧表の No. 1 から 53 について裁決いたします。賛成の方は挙手願います。
各委員	【多数の挙手】
会長	挙手多数、よって賃貸借及び使用貸借について、一覧表の No. 1 から 53 については原案のとおり可決されました。
会長	日程 13、その他 事務局から何かありますか。
局長	ありません。
会長	そのほかに、皆さんから何かありますか？
各委員	【ありません】 の声
会長	本日の案件はすべて終了しました。以上を持ちまして第6回農業委員会総会を終了します。
	閉会時刻 午後 14時10分
	以上会議の顛末を記録し、相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和7年5月21日

農業委員会会長 仙北清孝

議事録署名委員 森木信廣

議事録署名委員 木谷辰彦